

## 悩みを相談してみませんか 3月は「自殺対策強化月間」です

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。危機に陥った場合には、誰かに支援を求めることが大切です。

また、自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも「自殺の危険を示すサイン」を発していることが多いといわれています。身近な人の変化に気づいてあげてください。

### 身近な相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル  
電話相談 平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)  
☎0570-064-556

- #いのちSOS  
電話相談  
月・木曜日 午前0時～翌日午前2時(26時間)  
火・水・金・土・日曜日 午前8時～午前0時(16時間)  
☎0120-061-338
- よりそいホットライン  
電話相談 フリーダイヤル24時間  
☎0120-279-338
- こころの相談(保健センター)  
☎553-0053 ※電話で問い合わせください。

## 第7回ノルディック・ウォーク in 上野村

**日時** 4月9日(土)午前9時～午後2時  
**場所** 運動公園グラウンド特設会場(群馬県多野郡上野村乙父40)

**内容** 上野村の大自然に親しみながら、約5キロメートルのノルディック・ウォークを楽しみましょう。大会参加者には、次の3つの特典があります。

- ①オリジナルコースターと温泉割引券
- ②上野村の特産品が当たる大抽選会
- ③十石しいたけプレゼント

**対象** 健康で、大会規則やウォーキングマナーの守れる方  
※幼児・児童は保護者または引率者の同伴、介助の必要な方は介助者の同伴が必要

**参加費** 大人2,000円、中学生以下500円  
**持ち物** 飲み物、カップなど両手が自由になる雨具、帽子、防寒具、健康保険証、マスク

**主催** 上野村ノルディックウォーク大会実行委員会  
**共催** 上野村、上野村体育協会、上野村スポーツ推進委員会、上野村食生活改善推進委員会、株式会社上野振興公社、一般社団法人上野村産業情報センター

**その他** 上野村から行田市間で無料送迎バスを運行します。送迎を希望する方は電話で申し込みください。  
※バスの乗車中はマスクを着用のこと  
※団体での申し込みはお断りする場合あり

- 天候や当日の状況などにより、コースを変更する場合があります。
- 昼食は各自で用意してください。
- 申し込みが済んだ方には、案内書を送付します。2週間前からの検温などのお願ひがありますので必ず確認してください。
- 申し込み後、参加を取り消されても参加費は返金できません(荒天などによる大会中止の場合を含む)。ただし、新型コロナウイルス感染状況により大会が中止になる場合は参加費を返金します。

**申し込み** 【送迎バスを希望の場合】3月7日(月)～25日(金)に受け付け

- ①必ず電話で下記へ申し込みください。
- ②郵便局の払込取扱票(青色)に氏名、住所、電話番号、年齢、ポールレンタルの有無、送迎バス希望の有無を明記し、参加料を4月2日(土)までに振り込みください(振込手数料は申込者負担)。

※振り込み先 一般社団法人上野村産業情報センター 00100-6-513626(ゆうちょ銀行) ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合は〇一九支店 当座 0513626

【送迎バス不要の場合】受付開始日の設定なし 上記②の手順から申し込みください(電話連絡は不要)。

**問い合わせ** 一般社団法人上野村産業情報センター  
☎0274-20-7070



(内線2665)

▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当

▼期間 4月2日(土)～8日(金)

ご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

**日時** 3月23日(水)午前9時30分～11時  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

**日時** 3月15日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

**日時** 3月16日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 3月8日(火)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

## 第2次行田市健康増進・食育推進計画の期間を延長します

市では、市民の健康づくりの推進に関する基本的な計画として健康増進・食育推進計画を策定しています。第2次計画が3月に満了するため、現在、第3次計画策定に向け、委員会を立ち上げ検討していますが、より良い計画とするため、第2次計画満了を1年間延長することとしました。目標年度については、令和4年度に読み替え、目標値は現行のまま取り組みを推進します。

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
3月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
3月21日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
3月27日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月10日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター  
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院を知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く